

地域医療連携ニュース



ごあいさつ

副院長・看護部長 鈴木 美香

埼玉医科大学病院看護部長の鈴木が冒頭のご挨拶を担当いたします。日頃より、多くの患者さんをご紹介頂き、先生方をはじめ看護師さんや事務の方に大変お世話になっておりますことにお礼を申し上げます。

地域医療連携ニュース第1号で紹介しました退院支援は、現在、退院支援専従看護師を配属し急性期治療から良いタイミングで地域医療につなぐことができるよう活動を始めました。試行錯誤しながら取り組んでいる段階で、患者さんの個別性に対応した支援を目指しています。退院支援は連携施設が双方向の関係で意見交換をしっかりとすること、顔の見える活動をするのが重要であると考えています。退院前カンファレンスも増えています。直接情報交換をすることで、今まで以上に患者さんの意向に沿った支援につながると思います。

また、埼玉医科大学病院では「埼玉県アレルギー疾患相談室」を開設しました。看護師が電話相談だけでなく、小児のアレルギーに関するスキンケアや自己管理指導も行っています。これらのケアは資格を持ち十分な実績を持った看護師が担当しています。これからも、地域の皆様にお役に立てるよう活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

連携施設の看護師の皆様がこの場をお借りして、日頃の看看連携に感謝を申し上げますと共にこれからも更なる連携をお願い致します。

Contents

最近の知見	2
腎臓内科、内分泌・糖尿病内科から アイセンター（眼科）から	
診療科のご紹介	4
てんかんセンター 救急センター・中毒センター	
新任医師のご紹介	5
リハビリテーション科 歯科・口腔外科 病院長からのエール	
看護部から	6
地域医療連携室から カルナ（インターネット予約システム） の利用	7
提携医療機関から	
伊利医院	8
小川産婦人科・小児科	9

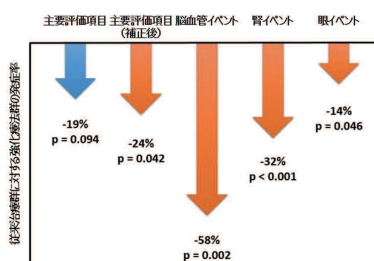
最近の知見:腎臓内科、内分泌・糖尿病内科

<糖尿病性腎症に集学的治療が有効>

以前から糖尿病患者さんの血糖、血圧、脂質のすべてを適正に保つと（集学的治療）、いずれかを達成していない患者さんと比べて、糖尿病性腎症の進展が抑制されることが分かっています。もし腎症が微量アルブミン尿の段階ならば、腎症を治すことも期待できます。

最近、日本人の糖尿病患者さんを対象として、従来よりも厳格な目標を設定して血糖、血圧、脂質を管理すると、脳卒中中の発症や腎症の進行をより減らせることが明らかとなりました。

(J-DOIT3研究)



<集学的治療の成功のカギはチーム医療>

医師が一人で診療する場合に比べて、看護師や管理栄養士などの多職種がチームで患者さんを管理する方が、より多くの目標を達成できることが分かっています。そこで2012年から糖尿病透析予防指導管理料が認められ、糖尿病患者さんへのチーム医療が進みました。埼玉医科大学では腎臓専門医と糖尿病専門医がそろってチームに加わることでチーム医療の有効性をさらに高めるべく、2017年6月より「糖尿病性腎症予防外来」を開設しています。

<「糖尿病性腎症予防外来」の特徴>

この外来は毎月第2土曜日（変更あり）に、腎臓病専門医、糖尿病専門医、管理栄養士・療養指導士が東館2Fプラチナ・難病外来で3つのブースを連ねて行います。主な対象は、微量アルブミン尿陽性の、もしくは顕性アルブミン尿に進展した腎症初期の糖尿病患者さんで、「アルブミン尿を減らす」た

めの患者指導と診療アドバイスにチームで取り組みます。処方ご紹介元の先生方にお願ひし、あくまで併診という形でサポートいたします。初診時には予約と紹介状が必要となりますので、カルナ予約やファックス紹介をご利用の上、外来日をご確認いただきご活用ください。

2018年度の外来開設日：詳細は、下記カレンダーをご参照ください。

7月14日、8月18日、9月15日、10月13日、11月17日、12月1日、1月5日、2月9日、3月16日

<診療部長のコメント>

糖尿病性腎症予防外来は腎臓内科と内分泌糖尿病内科が協力して取り組む、まったく新たな、全国的にも珍しい外来です。ぜひ、糖尿病患者さんのアルブミン尿を測定していただき、陽性となったらご紹介ください。

腎臓内科診療部長 岡田 浩一

外来☎：049-276-2034

内分泌・糖尿病内科 島田 朗

外来☎：049-276-1280



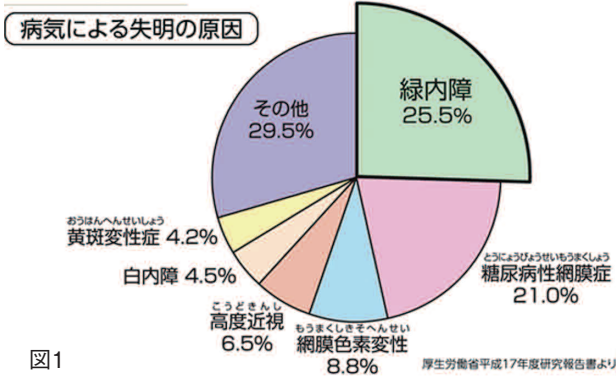
後列左より:井上(腎)、矢野(糖尿)、須田(栄養)、嶋野(看護)、前列左より:島田(糖尿)、岡田(腎)

2018年度 外来開設日	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

最近の知見:緑内障の早期診断

<日本人の失明原因として緑内障が最も多い！>

緑内障は日本人の失明原因としては最多の疾患です。(図1) 現在日本における失明患者さんは約160万人いるとされ、高齢化に伴い今後さらに増加することが予想されています。



緑内障も高齢化とともに有病率が増加することが知られており、日本で行われた疫学研究によると、40代での有病率が約2%であったのに対し、70代では10%以上の方が緑内障であったと報告されています。緑内障は不可逆的な視野欠損領域が徐々に拡大していく慢性疾患ですが、治療介入により進行速度を半分以下に減弱することが可能です。そのため、緑内障による失明患者数を減らすためには早期発見、早期治療介入が重要であると考えられています。

<早期緑内障診断を行うための画像診断>

緑内障検診は現在でも眼底写真で行うことが一般的です。視神経乳頭の立体形状から判読するのですが、1枚の眼底写真から立体情報を得ることは難しく、検診の診断精度には限界がありました。最近では従来の眼底写真での検診以外にも光干渉断層計(Optical Coherence Tomography, OCT)を用いた早期診断法も確立してきました。(図2) OCTを用いると横方向10 μ m、縦方向5 μ mの分解能を持つ立体画像を非侵襲的に取得できます。正常眼データベースと比較して、異常領域をカラーマップで示す機能も搭載され、緑内障診断の補助機器として広く普及するようになりました。

<「前視野緑内障」の登場>

緑内障は視野異常をきたす前段階で構造異常が発現することが知られており、上記画像診断等で典型的な緑内障性構造異常を認めるものの、視野異常は

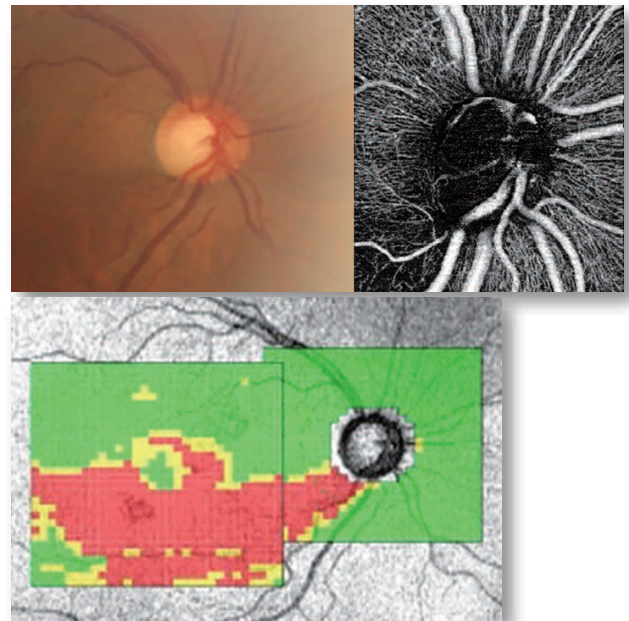


図2. 眼底写真と光干渉断層計を用いた眼底イメージ(写真左上)従来の眼底写真(写真右上)光干渉断層計による血管造影画像(写真下)光干渉断層計像の自動解析により異常領域を赤色で示した眼底像

認められない「前視野緑内障」という疾患概念が登場してきました。2018年1月に改訂された「緑内障診療ガイドライン(第4版)」では、この「前視野緑内障」という名称が正式に追記されるようになりました。

<診療部長のコメント>

緑内障による失明の予防には早期発見早期治療が極めて重要です。アイセンターでは庄司講師を中心に頻りに診療ミーティングを開くなどして、新しく追加された「前視野緑内障」から難症例まで、最新のそして丁寧な、早期診断、内科外科治療の提供に努めています。診断治療でお困りの患者さんがいらっしゃったらぜひ気軽にご紹介下さい。

アイセンター(眼科)診療部長 篠田 啓

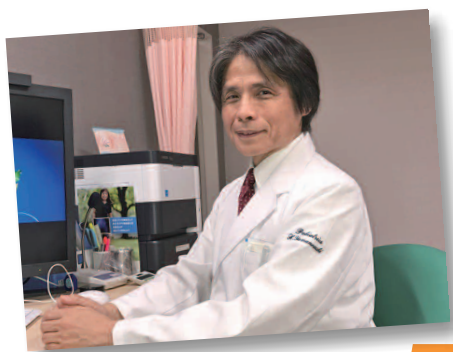
アイセンター(眼科)
庄司 拓平
外来☎: 049-276-1295



● てんかんセンター

埼玉医科大学病院てんかんセンターは「学際的包括的連携による医療と福祉の理想郷を実現するため、高度なてんかん医療を提供する基幹施設として地域医療に貢献する」ことを理念として2017年4月に開設されました。てんかんセンターは、神経精神科・心療内科、小児科、神経内科・脳卒中内科、脳神経外科の4科に救急センター・中毒センターや他の関連部署を加えた包括的チームによる充実した診療連携を特徴としております。患者さんをご紹介いただく場合にどの診療科に紹介するかがわからなくても、宛先を「てんかんセンター外来」としてご紹介いただくだけで外来初診医が患者さんやそのご家

族のご希望も踏まえた上でふさわしいてんかん診療が受けられるようにいたします。脳波等の検査は外来で迅速に施行しご報告いたしますし、より詳細で正確なてんかん診断のために入院していただいたうえで長時間ビデオ脳波検査も行います。短時間のけいれん・意識障害程度の軽微な症状から治療に難渋している場合まで、あるいはてんかんかどうか不明な場合など、あらゆる年齢の患者さんを対象とし、学校生活、自動車運転、妊娠に対するご相談などでてんかんに関連するすべての領域に誠意をもって対応します。



てんかんセンター長ご挨拶

けいれん重積状態などの救急医療から、併存する精神症状・行動異常への診療や社会的問題に対する対処、難治てんかんを合併する遺伝・難病疾患の診断と長期的治療および発達支援、さらにはてんかん外科治療についてのご相談など、大学病院ならではの幅広い領域をカバーする質の高い包括的てんかんセンターを目指しております。

てんかんセンター 山内 秀雄 (小児科教授)

新患外来予約：049-276-1697 (火～金曜日15時～17時)

診療科のご紹介

● 救急センター・中毒センター

2016年4月より西入間広域消防組合と連携し、日中は救急隊が当院に常駐して、重症と思われる救急患者の要請の際には救急医を救急車に同乗させて現場にむかうといった救急ワークステーションの運営が始まりました。さらに、2018年4月よりこれまでの「急患センターER」から「救急センター・中毒センター」に名称が変更になりました。これは搬送困難になりがちな急性中毒患者の診療にこれまで以上に取り組んでいきたいという気持ちの現れです。急性中毒は精神科疾患を背景とした自殺企図であることが多いのが特徴です。当科のスタッフには精神

科医のみならず臨床心理士がいます。また、芳賀佳之教授が当科を兼担しつつ集中治療部の診療部長となりました。そうしたマンパワーを活かして、重症の急性中毒患者を集中治療室で治療し、その後は精神的評価・治療をしつつ自殺の再企図防止のための教育をしたうえで、精神科への転科・転棟、または退院後の精神科外来への紹介などのトリアージを行っています。また、中毒センターの研究室にはLC/MS/MSおよびGC/MSといった分析機器が整備され、急性中毒患者の生体試料の薬毒物分析を行い、診断の確定を行っています。



診療部長ご挨拶

いつも大変お世話になっています。我々は24時間365日、地域の救急患者さんの受入要請を決して断らない、さらには搬送困難受入医療機関として地域の救急医療の最後の砦となる覚悟でいます。今後も地域の皆様に貢献できるように救急科を発展させていこうと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

救急センター・中毒センター 上條 吉人

外来☎：049-276-1199

● リハビリテーション科教授 原 元彦（はら もとひこ）



2018年4月に埼玉医科大学病院リハビリテーション科教授に着任いたしました。専門はリハビリテーション医学（主に末梢神経・筋疾患などの神経障害、内部障害など）、臨床神経生理学（筋電図、脳波など）です。私は1987年に日本大学医学部を卒業後、母校の神経内科で神経筋疾患の検査（臨床神経生理検査、神経筋生検）と治療などに携わりました。2001年にリハビリテーション科専門医を取得し、その後、米国アイオワ大学に留学したことが転機となり帝京大学医学部リハビリテーション科に移りました。前職の埼玉県立大学、同・大学院では関連専門職の教育・研究指導に従事しておりました。

大学病院リハビリテーション科の診療では神経生理学的評価（末梢神経伝導検査、筋電図など）とボツリヌス治療に力を入れたいと考えています。院内の他科および地域医療連携の先生方からのご依頼に応じて、手根管症候群などの末梢神経障害の電気診断やボツリヌス治療の対象となる顔面けいれん、眼瞼痙攣、痙性斜頸、上肢痙縮などの患者さんの治療の要望に応じて参りたいと思います。ご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

新任医師のご紹介

● 歯科・口腔外科准教授 佐藤 毅（さとう つよし）

昨年度まで依田哲也先生が教授・診療部長として埼玉医科大学病院歯科・口腔外科を支えてきましたが、後任として2018年4月1日付で診療部長を拝命いたしました。

私は1998年に東北大学歯学部を卒業し、2002年に東京医科歯科大学大学院歯周病学を修了しました。その後、東京大学顎口腔外科、一般開業歯科医院を経て、2004年10月に本学に助教として赴任いたしました。

私が特に専門的に行っているのは、今から10年前に疾患として認定された「咀嚼筋腱・腱膜過形成症」です。咀嚼筋の腱や腱膜が病理学的に過形成を引き起こし厚くなり、筋の進展が妨げられ口が開かなくなる病態です。治療法は手術による腱および筋突起の切除と開口訓練です。私たちは世界に先駆けて治療法を確立し、本疾患についての英語論文数は世界で最も多く、現在もトランスレーショナルリサーチを中心に病態解明に取り組んでいます。一方で、地域医療とのつながりも大切にし、口腔ケアに関して地域の歯科医院との連携、ならびに睡眠時無呼吸症候群の口腔内装置の作製に関して地域の一般内科医院との連携も強化していきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



● 病院長からのエール

2018年4月1日付でリハビリテーション科に原元彦教授が赴任されました。原先生は、神経内科で神経筋疾患の診断と治療について研鑽を重ねた後リハビリの専門医を取得したという経歴から、末梢神経疾患・筋疾患などの神経障害、内部障害の治療と、末梢神経伝導速度や筋電図などの神経生理学的検査に大きく貢献して頂けるものと期待しています。顔面痙攣、痙性斜頸、上肢痙縮などのボツリヌス治療の対象となる患者さんがいらっしゃいましたら、ぜひご紹介下さい。

同じく4月1日付で歯科・口腔外科診療部長に就任された佐藤毅准教授は、前任の依田哲也先生の異動を受けて診療部長に昇格しました。専門は当院の歯科・口腔外科が世界に先駆けて治療法を確立した咀嚼筋腱・腱膜過形成症の治療ですが、口腔ケアや睡眠時無呼吸症候群の口腔内装置の作成など、大学病院として果たすべき連携診療も一手に引き受けています。この4月の診療報酬改定から、周術期等口腔機能管理料の算定対象となる手術が大幅に増加しましたので、この面でも貢献して頂けるものと期待しています。



● 看護部から

埼玉医科大学病院産科病棟と院内助産施設から

埼玉医科大学病院産科病棟は、埼玉県西部（川越、比企、秩父）地区の地域周産期母子医療センターとしての役割を持ち、地区および県内からハイリスク妊婦や出産後の褥婦の搬送依頼に対応しています。2014年、2015年は300件以上、2016年240件、2017年は200件を受け入れました。特に病院から離れた地域からの搬送ケースの場合、家族の面会が少ないためストレスを抱えている妊婦が多くみられます。そのため、看護師、助産師はプライマリナースとして産前、産後の指導はもちろん精神的なケアも行っています。また、育児環境が整っていない妊婦や精神疾患合併妊婦等の特定妊婦に対しては、外来受診時からMSWが介入し、分娩前から育児環境を整えるためのケースカンファレンスを行っています。出産後の退院前に保健師が病棟に来院し退院後の家庭訪問などの計画を立てています。退院後早期に養育支援連絡票に入院中の情報を記入し提供しています。2017年の養育支援連絡票の提出は330件でした。退院後は保健師から家庭訪問報

告書が郵送され退院後の状況も把握できるようになっています。

また、産科病棟は地域周産期母子医療センターとしての役割以外に、2015年5月に院内助産施設を開設しました。院内助産施設は経産婦でリスクの少ない妊婦を対象にしています。助産師が外来の妊婦健康診査、入院から出産・産後まで継続してお世話するシステムになっています。母親が持つ「産む力」と赤ちゃんが持つ「産まれる力」を最大限引き出した分娩を目標にしています。常時医師がいることも助産師と産婦の安心につながります。

大学病院の中に院内助産施設がある例は少なく、実際利用した妊婦さんからは知らなかったという声がよく聞かれ、病院がある近隣の保健センターにパンフレットを置かせていただきました。多くの皆様に利用していただければと思っています。

今後も地域周産期母子医療センターとして地域の皆様と連携させていただきながらお役にたって行きたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

院内助産施設～施設紹介～

院内助産とは、助産師が寄り添い自然で、アットホームな良さを取り入れたお産システムです。順調な妊娠経過の方を対象に産婦さんが望むスタイルでお母さんが持つ「産む力」と、赤ちゃんが持つ「産まれる力」を引き出し、できる限り安全なお産ができるように担当助産師がお手伝いをします。



皆様の妊娠・出産・育児のお手伝いができる日を院内助産スタッフ一同お待ちしております

問い合わせ先

☎ : 049-276-1343

院内助産担当スタッフまで

第37回埼玉医科大学・連携施設懇談会を開催しました

埼玉医科大学・連携施設懇談会 事務局

6月27日、川越プリンスホテルにて第37回埼玉医科大学・連携施設懇談会を開催いたしました。

学術講演では、「関節リウマチのトータルケアを目指して」として、当院整形外科 教授 門野夕峰先生にご講演をいただきました。「早期に分類することで関節が壊れる前に治療を開始する」などの内容を含め内科的および外科的の両面から解り易く報告されました。(写真1)



写真1

特別講演では、虎の門病院高齢者総合診療部長 井桁之総先生をお迎えし「超高齢・認知症急増社会に必要な医療とは何か」のタイトルでご講演をいただきました。診察の重要性、神経解剖学的解釈、生化学的解決法、そして認知症に関しての患者とご家族と一緒に親身に全

人的な解決策に取り組みられるお話など、感慨深いご講演でした。(写真2)



写真2

埼玉医科大学・連携施設懇談会は、今回で

37回を迎え、回を重ねるごとに先生方の出席者数も増え、今回も約500名の参加者のもと盛大に開催することが出来ました。これも先生方のお力添えと感謝致しております。

本懇談会が先生方との連携を一層深める機会となり、医療環境が厳しい中でも変化に対応できる医療連携の構築に貢献できれば幸いです。今後も連携施設懇談会にご協力戴きますようよろしくお願い申し上げます。

末筆ですが、先生方の益々のご健勝とご活躍を祈念致します。

地域医療連携室から

医療機関の皆様へ

地域医療連携室では、医療推進、機能分化に伴う集約的な窓口として、医療機関からのカルナ（インターネット予約システム）やFAX紹介による診療予約受付、外来担当医表の発送、などを行っています。

紹介元の先生方からの患者紹介に関する問い合わせ（受診相談、転院相談等）については、**直接該当科外来へお電話をお願い致します。**

連携医療機関からの各種問合せに関して迅速に対応させていただいております。また、紹介医療機関への報告書（お返事）が滞ることのないように、病院連携システムにて管理しております。未報告に関しては外来と連携をとり対応させていただきます。

患者さんをご紹介頂くにあたって

当院では地域の医療機関と、患者さんに一貫性のある適切な医療を提供するために相互が協力・緊密な医療提携を図ることを目的として提携医療機関・登録医制度を設けています。登録頂きカルナ（インターネット予約システム）をご利用頂きますとインターネットで診療及び検査の予約が行えます。

シンフォニーについて

埼玉医科大学病院は地域の先生方との顔の見えるきめ細かい情報交換を行い、さらに地域との連携を深めてまいりたいと考え、シンフォニー（紹介患者報告会）を2012年から毎年2回開催しております。

【シンフォニー】

紹介して下さった地域の先生方に、患者さんのその後の経過を主に診療科の特色等も交えながらのご報告会です。

地域医療連携室 049-276-1876

カルナ(インターネット予約システム)の利用

提携医療機関・登録医制度について

埼玉医科大学病院と地域の医療機関とで、患者に一貫性のある適切な医療を提供するために相互が協力・緊密な医療連携を図ります。

提携医療機関・登録医、カルナシステム利用について

1. 「提携医療機関・登録医申請届」を提出してください。

▶ カルナシステムを利用されたい方は、申請届を提出する際に申し出てください。

申請届をインターネットよりダウンロード
<http://www.saitama-med.ac.jp/hospital/cooperate/system.html>

プリントアウト

必要事項を記入

カルナ利用をご希望の方

郵送またはFAX

当院より登録証を送付
 ※カルナ利用希望の方のみ別途書類を送付いたします。

提携医療機関・登録医 申請届

平成 年 月 日

埼玉医科大学病院

病院長 織田 弘美 殿

私は、埼玉医科大学病院 病診連携システム(提携医療機関・登録医制度)の主旨に賛同し、登録申請いたします。

登録医師名 1医療機関1名(理事長・院長・所長等を明記)

医療機関名

診療科目名

郵便番号

医療機関所在地

電話番号

FAX番号

カルナ希望 あり なし(どちらかに○をつけてください)

提携医療機関から

伊利医院 (坂戸市)

開院以来100年以上、家庭医として地域医療に貢献して参りました。CTや経鼻内視鏡を備え大学病院などから非常勤医師・技師を迎えて高い診療レベルを目指すと共に、介護や栄養関連の資格や経験を持つスタッフを有して親身の医療を展開、在宅診療も推進しています。様々な診療科での高度な医療を要する症例が生じた際、埼玉医科大学病院は頼みの綱です。カルナシステムは操作も容易でIT初心者でも使え、予約枠の空きが一目でわかり、電話が繋がらないなどの煩わしさもありません。病診連携の一手段として大変有用なツールで、便利に利用させていただいております。診療科や担当医の制限をゆるめて予約枠を増やして頂けると、利便性がさらに向上すると思われま

院長：田島なつき



医療機関情報

診療科目：内科・小児科・放射線科

診療時間：午前 8：30～午後0：30
 午後 2：00～午後4：00

休診日：木・日・祝日

ホームページ：http://www.iriin.jp



2-1. 患者紹介(外来診療予約)について

- ①カルナシステムでは、指定の予約枠に入力していただくことで、予約が取得できます。
- ②患者さんは医務課での初診受付は必要なく、直接診療科外来で受け付け、お待ちいただけます。

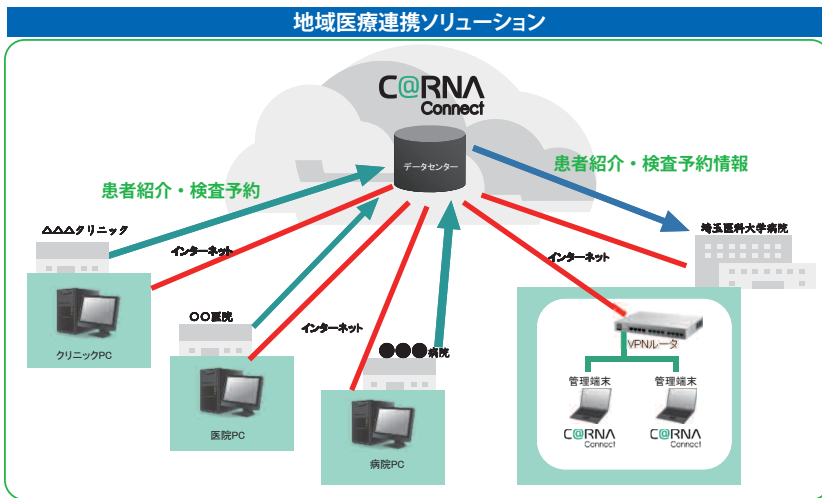
2-2. 特定の検査の依頼について

- ▶カルナでは、CT検査、MRI検査、アイソトープ検査、骨シンチ、心エコー検査、腹部エコー検査などの検査もご利用できます。
- 検査終了後すみやかに、専門医の読影報告書を送付いたします。

2-3. 受診報告について

- ▶紹介患者さんが受診後には、報告書を送付させていただきます。

平成30年新規カルナ登録医療機関			
さいたまクリニック	川越市	院長	金 潤澤
町野ふぶ科	坂戸市	院長	町野 哲
街かどのクリニック	毛呂山町	院長	松代 有司
ゆうあいクリニック	富士見市	院長	土地 岳彦
のぐち内科クリニック	鶴ヶ島市	院長	野口 雄一
横山内科循環器科医院	東松山市	理事長・院長	横山 広行
たわらクリニック	鶴ヶ島市	院長	俵 英之
久喜かわしま眼科	久喜市	院長	川島 晋一
飯能産婦人科医院	飯能市	院長	武藤伸二郎
永井マザーズホスピタル	三郷市	理事長	永井 泰



医療法人善淳会 小川産婦人科・小児科 (坂戸市)

当院は比較的风险の少ない分娩を中心とした産科領域、子宮、卵巣などの婦人科腫瘍の検診・フォローアップ、不妊・更年期などの生殖内分泌領域、骨盤内臓脱など加齢に伴う婦人科疾患など幅広い領域、年齢層にわたって診療を行っています。胎児奇形が疑われる症例、婦人科疾患で手術が必要と思われる、かつ比較的緊急性の高くない患者様にはカルナシステムを度々利用させていただいております。カルナシステム導入以前に比較して患者様にとっても待ち時間が少なくなり、また患者様を紹介する当方にも紹介のハードルが低くなる等、双方にメリットがあるシステムであると考えており感謝しております。

理事長：小川 博和



医療機関情報

診療科目：小児科・産婦人科・産科
 診療時間：午前 9：00～午前11：30
 午後 2：00～午後 5：30
 (土曜日のみ午後4：00まで)
 休診日：日曜・祝日
 ホームページ：http://www.ogawa-sanfujinka.or.jp



埼玉医科大学 建学の理念

- 第1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きる
すぐれた実地臨床医家の育成
- 第2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの成長を
主体的に開展し得る人間の育成
- 第3. 師弟同行の学風の育成

埼玉医科大学の期待する医療人像

- 高い倫理観と人間性の涵養
- 国際水準の医学・医療の実践
- 社会的視点に立った調和と協力

埼玉医科大学病院の基本理念

当院は、すべての病める人に、満足度の高い医療を行うよう努めます。

病院の基本方針

1. すべての病める人々にまごころをもって臨みます。
2. 安心で質の高い医療を実践します。
3. まわりの医療機関と協力し合います。
4. 高い技能を持つ心豊かな人材を育成します。
5. より幸せとなる医療を求めた研究を推進します。

患者さんの権利

当院は、すべての患者さんには、以下の権利があるものと考えます。
これらを尊重した医療を行うことをめざします。

1. ひとりひとりが大切にされる権利
2. 安心で質の高い医療を受ける権利
3. ご自分の希望を述べる権利
4. 納得できるまで説明を聞く権利
5. 医療内容をご自分で決める権利
6. プライバシーが守られる権利

連携医療機関からの各種問い合わせ

救急センター・中毒センター：049-276-1199
地域医療連携室(カルナ・FAX紹介)：049-276-1876
番号案内：049-276-1111

総合相談センター(退院調整)：049-276-2119
セカンドオピニオン受付：049-276-1121



埼玉医科大学病院

地域医療連携ニュース (3号)

発行：埼玉医科大学病院
発行責任者：織田 弘美
編集：埼玉医科大学病院広報戦略委員会
編集責任者：篠塚 望
電話：049-276-1876 地域医療連携室
住所：埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38
発行日：平成30年7月1日

※掲載している写真等は、関係者の同意を得ています。